

# 令和4年度 就学援助費受給申請書（兼 口座振替依頼票・世帯票）

申請日  
(提出日) 令和 年 月 日

学校名	
-----	--

## 対象児童生徒氏名(同一校)

フリガナ 氏名	保護者との続柄	生年月日	4月1日現在の学年	※新1年生のみ 新入学用品費の入学前支給(1月29日以降に申請される場合は、記入不要)	
		年 月 日	年	希望する	希望しない
		年 月 日	年	希望する	希望しない
		年 月 日	年	希望する	希望しない

対象児童生徒以外の世帯状況(同一の家屋にお住まいの方は、原則生計同一と見なしますので全員記入してください。)

フリガナ 氏名	対象児童生徒との続柄	生年月日	職業等	学校名 (呉市立小・中学校の場合)
		年 月 日	自営業・会社員・パート 無職・学生	
		年 月 日	自営業・会社員・パート 無職・学生	
		年 月 日	自営業・会社員・パート 無職・学生	
		年 月 日	自営業・会社員・パート 無職・学生	
		年 月 日	自営業・会社員・パート 無職・学生	

家族状況について全ての項目に✓し、「はい」の場合は上記「世帯状況」に記入してください。

- 住民票が別世帯の同居人がいる。 いいえ はい (同居者全員を記入してください)
- 進学などで、同一生計で別居している家族がいる。 いいえ はい (別居の家族を記入してください)
- 父母が単身赴任などで他の場所に住んでいる。 いいえ はい (単身赴任の父母を記入してください)

・該当する申請理由の番号いずれか1つに○をしてください。

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 1 生活保護の受給         | 9 生活福祉資金の貸付              |
| 2 生活保護が停止又は廃止     | 10 雇用保険の失業給付             |
| 3 市民税の減免          | 11 経済的に困っている (市民税非課税を含む) |
| 4 個人事業税の減免        |                          |
| 5 固定資産税の減免        |                          |
| 6 国民年金保険料の全額免除    |                          |
| 7 国民健康保険料の減免、徴収猶予 |                          |
| 8 児童扶養手当の支給       |                          |

※ 被災した場合、傷病等で世帯の所得が激減した場合等、特別な事由がある場合は記入してください。

※ 申請理由10または11の場合に記入してください。

〔住宅の形態〕 ・持ち家 (家族所有含む)      ・借家 (月額家賃 円)  
(賃貸借契約書の写しを添付してください。)

### 【教育委員会使用欄】

認定 ・ 不認定	認定年月日	年 月 日	担当	主査	主査	課長
	申請理由 11	<input type="checkbox"/> 非課税				



振込先口座			
金融機関		支店名	
口座番号		口座名義 カタカナ (申請者名義)	

※通帳の見開き面(口座番号, 名義人カナ氏名, 支店名が確認できる面)の写しを添付してください。

**就学援助費申請に係る同意・委任事項**

- 1 就学援助の認定の審査に際し、教育委員会が必要と認める場合は、申請者及び申請者の属する世帯員（住民基本台帳が別世帯で生計を同一にする者を含む。）の次の事項について同意します。  
 なお、このことについて、私の属する世帯の世帯員の同意を得ています。
  - (1) 所得額及び市民税の課税状況に係る情報を市民税担当課に確認の上で利用すること。
  - (2) 住民基本台帳の住民情報及び申請理由の各制度の受給状況等の情報を各関係機関に確認の上利用すること。
  - (3) この申請に関する就学の状況、就学援助の認定及び支給に関する情報について、呉市と関係市町村との間で調査・確認すること。
  - (4) 口座振替に関して、手数料が発生する場合は、保護者が手数料を負担すること。
  - (5) 学校納付金に滞納がある場合は、口座振込を停止し、学校への納入金に充当すること。
  - (6) 就学援助費にかかる学校口座に生じる利息について放棄すること。
- 2 認定後は、就学援助費について、在籍する学校長を代理人として定め、次の事項を委任します。
  - (1) 就学援助費の受領（ただし、学校長が直接就学援助費を受け取る必要がある場合に限る。）
  - (2) 就学援助費の請求及び返納に関する一切の権限（ただし、児童生徒が呉市立の小中学校以外の小中学校に在学している者である場合を除く。）
  - (3) 就学援助費のうち、学校給食費及び医療費に関する受領（ただし、保護者が直接就学援助費を受け取る必要がある場合を除く。医療費については、生活保護受給世帯が治療券を使用した場合に限る。）
- 3 次のいずれかに該当することとなった場合、支給を受けた就学援助費を返還することを承諾します。
  - (1) 認定要件に該当しなくなった場合
  - (2) 申請内容に虚偽等があり認定取消となった場合
  - (3) 新入学生用品費の入学前支給を受けたが、令和4年4月1日時点で認定要件を満たしていない場合

呉市教育委員会 様

就学援助費を受給したいので、必要書類を添えて申請します。  
 また、私が支給を受ける就学援助費を指定の口座に振り替えてください。  
 なお、申請内容に相違ありません。また、申請するにあたり、上記同意・委任事項について同意します。

申請者(保護者)

氏 名



住 所

連絡先

**【学校長記入欄】**

受理日: 令和      年      月      日

呉市立              学校

校長 印

**【学校・教育委員会記入欄】**

.....

.....

.....

.....

.....